
地球温暖化対策計画の構成（案）

新たな地球温暖化対策計画の構成（案）（現在の計画は平成28年5月13日閣議決定）

はじめに

- 国内外の最近の動き
- 科学的知見
- 2020年までの目標・対策に関する国際的な対応と我が国の取組
- 2020年以降の国際枠組みの構築、自国が決定する貢献案の提出
- パリ協定の発効と実施方針に関する交渉等

第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

■ 我が国の地球温暖化対策の目指す方向

- ① 中期目標（2030年度削減目標）の達成に向けて
- ② 長期的な目標を見据えた戦略的取組
- ③ 世界の温室効果ガスの削減に向けた取組

■ 地球温暖化対策の基本的考え方

- ① 環境・経済・社会の統合的向上
- ② 新型コロナウイルス感染症からのグリーン復興
- ③ パリ協定への対応
- ④ 研究開発の強化と優れた低炭素技術の普及による世界の温室効果ガス削減への貢献
- ⑤ 全ての主体の意識の改革、行動変容、連携の強化
- ⑥ 評価・見直しプロセス（P D C A）の重視

第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標

■ 我が国の温室効果ガス削減目標

- ・ 2030年度に2013年度比で46%減、50%の高みに向けて挑戦を続ける

■ 計画期間

- ・ 閣議決定の日から2030年度末まで

第4章 進捗管理方法等

■ 地球温暖化対策計画の進捗管理

- ・ 毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討

■ 国民・各主体の取組と技術開発の評価方法

■ 推進体制の整備

第3章 目標達成のための対策・施策

■ 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割

■ 地球温暖化対策・施策

- ・ エネルギー起源二酸化炭素
- ・ 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
- ・ 温室効果ガス吸収源対策・施策
- ・ 分野横断的な施策
- ・ 基盤的施策

■ 公的機関における取組

■ 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

■ 特に排出量の多い事業者に期待される事項

■ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

■ 脱炭素型地方創生の推進（地域脱炭素ロードマップ^①）

■ 海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際連携の確保、国際協力の推進

- ・ パリ協定に関する対応
- ・ 我が国の貢献による海外における削減
- ・ 世界各国及び国際機関との協調的施策

別表（個々の対策に係る目標）

■ エネルギー起源CO₂

■ 非エネルギー起源CO₂

■ メタン・一酸化二窒素

■ 代替フロン等4ガス

■ 温室効果ガス吸収源

■ 横断的施策

はじめに

(国内外の最近の動き)

- 菅内閣総理大臣による2050年カーボンニュートラル宣言
- ゼロカーボンシティの増加
- 企業や金融機関における脱炭素に向けた動きの進展
- 気候サミットにおける菅内閣総理大臣演説

(科学的知見)

- I P C C 第5次評価報告書 (A R 5)
- I P C C 1.5°C特別報告書

(2020年までの目標・対策に関する国際的な対応と我が国の取組)

- 国連気候変動枠組条約、京都議定書等の経緯
- 京都議定書第一約束期間における目標
- 2020年度削減目標

(2020年以降の国際枠組みの構築に向けた対応と自国が決定する貢献案の提出)

- 「日本の約束草案」提出
- パリ協定採択

(パリ協定の発効と実施方針に関する交渉等)

- パリ協定発効とその後の交渉

第1節 我が国の地球温暖化対策の目指す方向

1. 中期目標（2030年度削減目標）の達成に向けた取組

- 2050年カーボンニュートラルと統合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

2. 長期的な目標を見据えた戦略的取組

- 中期目標の達成にとどまらず、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させる。

3. 世界の温室効果ガスの削減に向けた取組

- 我が国は、世界の脱炭素化を牽引する国際的リーダーシップを発揮する。今後も、これまで築いてきた信頼関係を基礎として、相手国との協働に基づく協力を拡大するとともに、我が国の強みである技術力を活かして、市場の創出・人材育成・制度構築・ファイナンスの促進等の更なる環境整備を通じて、環境性能の高い技術・製品等のビジネス主導の国際展開を促進し、世界の排出削減に最大限貢献する。

第2節 地球温暖化対策の基本的考え方

1. 環境・経済・社会の統合的向上

- 地球温暖化対策の推進に当たっては、我が国の経済活性化、雇用創出、地域が抱える問題の解決にもつながるよう、地域資源、技術革新、創意工夫をいかし、環境、経済、社会の統合的な向上に資するような施策の推進を図る。
- 具体的には、経済の発展や質の高い国民生活の実現、地域の活性化を図りながら温室効果ガスの排出削減等を推進すべく、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、技術開発の一層の加速化や社会実装、ライフスタイル・ワークスタイルの変革などの地球温暖化対策を大胆に実行する。

2. 新型コロナウイルス感染症からのグリーン復興

- 世界では、新型コロナウイルス感染症拡大後の経済復興について、気候変動対策の野心を高め、持続可能な経済政策を打ち出すことや、グリーンリカバリーの必要性が唱えられている。
- コロナ危機により政治経済の枠組みは大きく変化しており、気候変動・エネルギー対策もこの環境変化に対応する必要がある。従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長に繋がっていく。

3. パリ協定への対応

4. 研究開発の強化と優れた低炭素技術の普及等による世界の温室効果ガス削減への貢献

5. 全ての主体の意識の改革、行動変容、連携の強化

6. 評価・見直しプロセス（PDCA）の重視

第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標

第1節～第5節

第1節 我が国の温室効果ガス削減目標

第2節 我が国の温室効果ガスの排出状況

第3節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標

1. 温室効果ガス

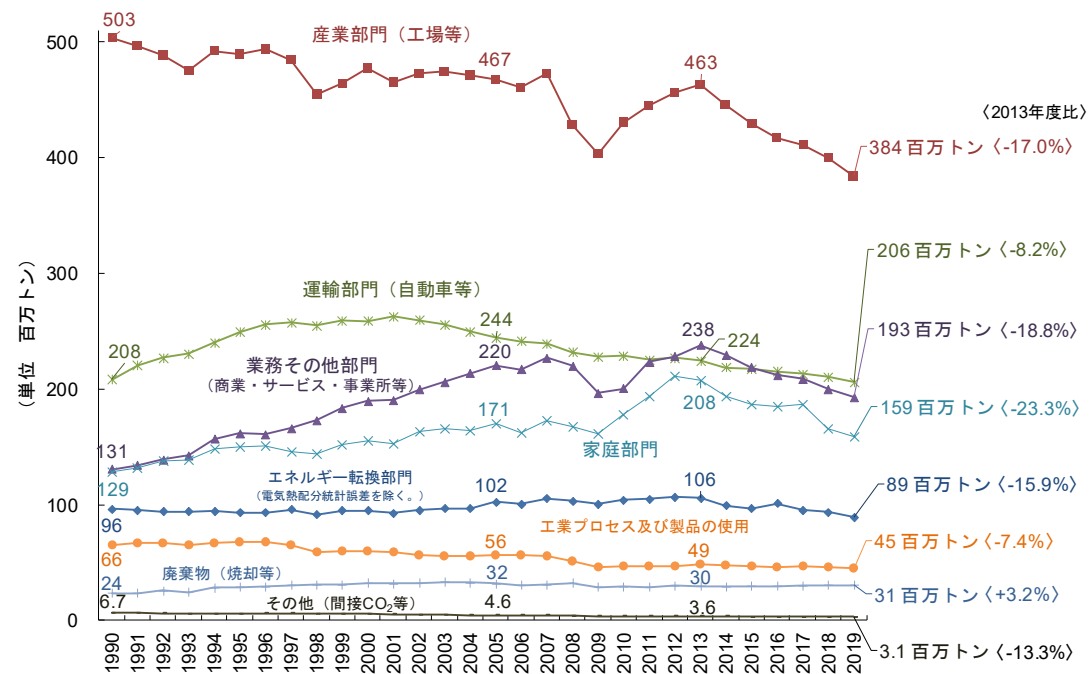
- (1) エネルギー起源二酸化炭素
- (2) 非エネルギー起源二酸化炭素
- (3) メタン
- (4) 一酸化二窒素
- (5) 代替フロン等4ガス

2. 温室効果ガス吸収源

3. 二国間クレジット制度 (J C M)

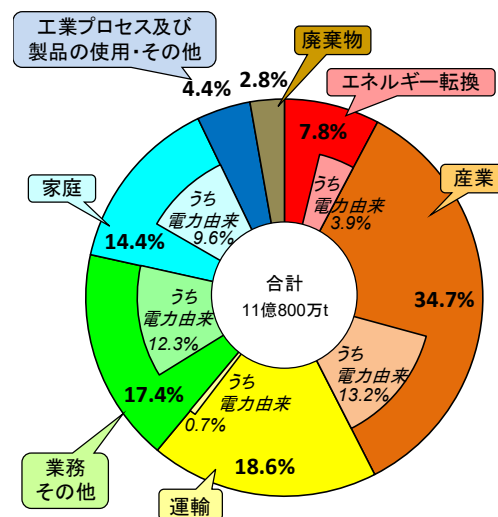
第4節 個々の対策に係る目標

第5節 計画期間



(2013年度比)

上図：我が国における二酸化炭素排出量（電気・熱配分後）の部門別の推移
左図：我が国の部門別の二酸化炭素排出量（2019年度）



第1節 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割

1. 「国」の基本的役割

- (1) 多様な政策手段を動員した地球温暖化対策の総合的推進
- (2) 率先した取組の実施
- (3) 国民各界各層への地球温暖化防止行動の働きかけ
- (4) 地球温暖化対策に関する国際協力の推進
- (5) 大気中における温室効果ガスの濃度変化の状況等に関する観測及び監視

2. 「地方公共団体」の基本的役割

- (1) 地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進
- (2) 自らの事務及び事業に関する措置
- (3) 特に都道府県に期待される事項

3. 「事業者」の基本的役割

- (1) 事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な対策の実施
- (2) 社会的存在であることを踏まえた取組
- (3) 製品・サービスの提供に当たってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減

4. 「国民」の基本的役割

- (1) 日常生活に起因する温室効果ガスの排出量の削減
- (2) 地球温暖化防止活動への参加

第2節 地球温暖化対策・施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・対策

(1) 排出削減対策・施策

① エネルギー起源二酸化炭素

- A. 産業部門の取組
- B. 業務その他部門の取組
- C. 家庭部門の取組
- D. 運輸部門の取組
- E. エネルギー転換部門の取組

② 非エネルギー起源二酸化炭素

- 混合セメントの利用拡大
- バイオマスプラスチック類の普及
- 廃棄物焼却量の削減
- 脱炭素型のライフスタイルへの転換

③ メタン

- 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策
- 廃棄物最終処分量の削減
- 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

④ 一酸化二窒素

- 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策
- 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等
- 一般廃棄物焼却量の削減等

⑤ 代替フロン等4ガス

- フロン類の実質的フェーズダウン
- フロン類使用製品のノンフロン・低GWP化促進
- 業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止
- 冷凍空調機器からのフロン類の回収・適正処理
- 産業界の自主的な取組の推進
- 経済的手法の活用・検討

(2) 吸収源対策・施策

- 森林吸収源対策
- 農地土壌炭素吸収源対策
- 都市緑化等の推進
- ブルーカーボンその他の吸収源に関する取組

第2節 地球温暖化対策・施策

2. 分野横断的な施策

(1) 目標達成のための分野横断的な施策

- J-クレジット制度の活性化
- 二国間クレジット制度（JCM）
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換
- 低炭素型の都市・地域構造及び社会経済システムの形成

(2) その他の関連する分野横断的な施策

- 水素社会の実現
- 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度
- 事業活動における環境への配慮の促進
- 成長に資するカーボンプライシング
- 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用
- ESG金融の推進

3. 基盤的施策

- 国連気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備
- 地球温暖化対策技術開発と社会実装
- 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

第3節～第7節

第3節 公的機関における取組

- 国の優先的取組
- 地方公共団体の優先的取組と国による促進
- 国・地方公共団体以外の公的機関の優先実行の促進

第4節 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

- P D C Aサイクルを伴った温室効果ガス排出削減の優先実行
- 再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーの推進
- 地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進
- 地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携

第5節 特に排出量の多い事業者に期待される事項

第6節 脱炭素型のライフスタイルへの転換

- 国民一人一人の理解と行動変容の促進
- 環境教育の推進及び持続可能な開発のための教育（E S D）の推進

第7節 脱炭素型地方創生の推進（地域脱炭素ロードマップ）

第8節

海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進

1. パリ協定に関する対応
2. 我が国の貢献による海外における削減
 - 相手国の政策・制度構築
 - 国際ルール作りの主導
 - 都市の取組の推進
 - CO₂排出削減に貢献するエネルギーインフラの海外展開
 - グリーン冷媒技術・製品等の国際展開
 - 農林水産分野における気候変動対策の国際展開
 - 公的資金の効果的な活用と民間資金の動員拡大
 - 森林減少・劣化に由来する排出の削減等への対応
3. 世界各国及び国際機関との協動的施策

第1節～第3節

第1節 地球温暖化対策計画の進捗管理

1. 進捗管理方法
2. 定量的評価・見直し方法の概略
 - 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標に関する評価方法
 - JCM及びその他の国際貢献に関する評価方法
 - 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策の評価方法

第2節 国民・各主体の取組と技術開発の評価方法

第3節 推進体制の整備